



## 5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
II 事業の意義						
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	安定的な資産(国債)の運用	—	—	—	—	→
支出削減	必要最小限の人員体制での事業執行	—	—	—	—	→
その他収支改善						
III-2 県の関与						
財政支援等	臓器移植コーディネーターの設置委託	—	—	—	—	→
人的支援等						
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過						
累積損失						
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み						
県の損失補償等						
県の長期貸付金						
元利償還金への県依存率10%以上						
中期経営改善計画等の策定						
IV 費用対効果	必要最小限の人員体制の維持と臓器移植院内コーディネーターとの更なる連携	—	—	—	—	→
V その他						
情報公開	ホームページで公表	—	—	—	—	→
その他						

(注)各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

## II 事業の意義の検証

## 1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

設立時期・沿革	平成3年7月23日「財団法人やまがた腎パンク」として設立 <sup>□</sup> 平成13年5月1日「財団法人山形県腎等臓器移植推進機構」に名称変更 <sup>□</sup> 平成24年4月1日「公益財団法人山形県臓器移植推進機構」に移行
出資団体 [名称、金額、割合]	・山形県 151,025千円(73.5%) ・市町村 50,483千円(24.5%) ・民間団体(県医師会、ライオンズクラブ等) 4,042千円(2.0%)
設立目的 [定款記載内容等]	臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、医療機関の移植体制及び臓器移植が円滑に行われるための支援を行うことにより、臓器移植の推進を図り、もって県民の医療の向上及び福祉の増進に寄与する。
類型 <sup>(注1,2)</sup>	<input checked="" type="checkbox"/> 県のアウトソーシング先 <input type="checkbox"/> 自律的サービスの提供主体 <input type="checkbox"/> 国制度や枠組みでの事業実施 <input type="checkbox"/> 他団体主導
事業内容 ・事業実績 (注3)	<p>(1)臓器移植普及啓発事業            ○県内の市町村の二十歳の祝賀会や健康まつりなどのイベントにおいて、リーフレット等を配付。            ○10月の「臓器移植普及推進月間」を中心に、県内の著名スポットをグリーンにライトアップするキャンペーンの実施や、移植医療関係団体と合同で、臓器移植を受けた子供の絵画展(ギフトオブライフ)などの啓発事業を実施。            ○地域プロスポーツとの連携により、試合会場等で啓発活動を実施。            ○若者の移植医療に対する理解を深めるため、高等学校、大学、看護師養成所において、「いのちの学習会」を開催。講師として臓器移植コーディネーターを派遣。(R4年度:7校319人)</p> <p>(2)臓器移植推進事業            ○普及啓発等事業を担う専門スタッフとして、「臓器移植コーディネーター」を配置            ○臓器提供事案発生時に、あっせん業務として、家族への説明及び関係機関との連絡調整を実施。</p> <p>(3)臓器提供体制整備事業            ○臓器移植に関する医療従事者の知識・理解を深めるため院内研修会の開催を支援するとともに、病院間の連携を図るため連絡会議を開催。            ○病院内における臓器提供事案発生時のシミュレーションや研修会の実施を支援            ○医療従事者が臓器移植に関する必要な知識を習得するための外部研修会や学会への参加を支援。</p>

(注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。

## 2.類型の考え方

- 【県のアウトソーシング先】 :県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿);「公の施設」の管理や県の業務の委託先など
- 【自律的サービスの提供主体】 :自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体);財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社など
- 【国制度や枠組みでの事業実施】 :国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手);法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体など
- 【他団体主導】 :他団体主導(運営);県が主導的に運営していない公社等

3.事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

## 2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

視点	事業の意義 <sup>(注)</sup> (公社等の必要性)	説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果)
①公社等の必要性 設立目的を達成済又は設立目的が社会経済情勢の変化により希薄化していないか	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	全国で約15,000人の移植希望者に対し、臓器提供件数は年間約100件と、極めて少ない状況にある。 臓器別では腎臓の移植希望者が多い。県内で腎不全のために人工透析を受けている患者は令和4年12月末で2,782人で年々増加傾向にある。また、本県内では87人が腎臓移植を希望している(R4.12月末現在)が、提供が少なく、待定期間が長期化している。 こうした現状を改善するためには、引き続き、臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、医療機関における体制整備を行う必要がある。
②県の関与の必要性 県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	臓器移植推進法第3条の規定により、移植医療に対する県民の理解促進を図ることは、県としての責務である。そのため、県が中心となり、県内市町村等とともに出資・設立したものであり、引き続き、その立場を踏まえた積極的な関与が必要である。
③代替可能性 県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し引き続き公社として行うことが最も適切か	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	臓器移植は極めて高い専門性が求められる。また、臓器移植の普及啓発やあっせんを行う唯一の全国組織である「日本臓器移植ネットワーク」との連携が必須であり、密接かつ柔軟に連携するためには、専門機関へのアウトソーシングが効果的である。 アウトソーシング先としては、事業目的の公益性の高さから、引き続き当該財団法人することが最も適切である。

(注) 各視点①～③に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

## 3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

終了予定時期	—	終了時期設定の考え方	—
--------	---	------------	---

(注) 事業の意義がない場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。  
また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。



## 公社等見直し計画

(公財)山形県臓器移植推進機構

## III-2. 県の関与状況等

## (1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比
出資(出えん)金	159,038	155,295	151,025	△4,270	97.3	補助金	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高(注)	0	0	0	0		委託料	3,915	3,915	3,915	0	100.0
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	0	0	0	0	
長期貸付残高	0	0	0	0		合計	3,915	3,915	3,915	0	100.0
元利償還金に対する県依存率(注)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0P		総収入に占める県の財政支援等の割合	59.0%	54.0%	51.9%	△2.1P	

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

## (参考)国・県・市町村その他の財政的関与状況(R4年度決算)

(単位:千円、%)

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	0	0		0		0		0		
補助金	895	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	895	100.0%	日本臓器移植NW助成金
委託料	3,915	0	0.0%	3,915	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	

## (2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	備考(増減理由、新規・継続の別等)
【出資・出えん金】	0	0	0	
【損失補償・債務保証】	0	0	0	
【短期貸付】	0	0	0	
【長期貸付】	0	0	0	
【補助金】	0	0	0	
【負担金、会費等】	0	0	0	
【委託料】	3,915	3,915	4,144	
臓器移植コーディネート業務委託	3,915	3,915	4,144	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
合計額	3,915	3,915	4,144	

(注)欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

## (3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

項目	R4年度	R5年度	増減	項目	R4年度	R5年度	増減
常勤役員	0	0	0	非常勤役員	9	9	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	1	1	0
うち県退職者	0	0	0	うち県退職者	3	3	0
正職員	0	0	0	非正職員	2	2	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	0	0	0	うち県退職者	0	0	0
				非正職員の正職員換算人数(注2)	2	2	0

(注)1.役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。

2.非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

## (4) 役員報酬の状況

対象役員数	報酬総額(R4年度)
0名	0千円

(注)1.対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。

2.対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

## (5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

・県の責務としての臓器移植の推進を専門的かつ効率的に実施していくために、引き続き委託による実施が適当である。

・県全体の医療の向上を図るために、本県の医療政策を統括する職員が役員(非常勤)に就任しており、引き続き当該人的支援が必要である。

(注)公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

## III-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産－基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがあるか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	~	

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

## IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

### 1. 費用対効果の検証

公益財団法人山形県臓器移植推進機構は、臓器移植の推進により県民の医療の向上を目的として、県が中心となり、市町村及び民間団体と共同で出資し設立した法人であり、国債の運用益と県などからの委託料や助成金により啓発事業や臓器提供体制整備事業等を行っている。

啓発事業では、県内市町村の二十歳の祝賀会でのリーフレットの配布(約10,000部)、グリーンライトアップキャンペーン(R4:県内9カ所)、移植を受けた子どもたちの絵画展(R4:7カ所)、各種イベントの機会を捉えた啓発活動等を通して広く県民への啓発を行っている。また、高等学校、大学及び看護師養成所(年間10校程度)において、臓器移植をテーマとした「いのちの学習会」を開催し、年間400人程度が受講。アンケート調査では、「臓器移植について家族と話してみたい」「意思表示(臓器提供する・しない)をすることの大切さがわかった」など、参加者の理解促進・意識向上につながっている。

臓器提供体制整備事業では、医療従事者を対象とした院内研修会の実施や臓器提供発生時のシミュレーションの実施を支援。

また、医療従事者が臓器移植に関する必要な知識を習得するための外部研修会、学会への参加を支援している。

これらの事業は、専門職である臓器移植コーディネーター1名と事務員の1名の計2名が行っており、必要最小限の人員体制とすることで支出を抑えている。

以上により、当該法人については、費用に見合う効果が現れていると認められ、公益財団法人としての役割を果たしていると考える。

(注) 1. 第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。

- ・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
- ・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
- ・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
- ・現行の手法について、算算性や持続可能性の点で問題はないか。

2. 上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。

3. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

### 1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

有効活用の視点	内容
<b>①地方公共団体の区域を超えた活動</b> 複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施するための簡便で有効な手法の一つとして、機動的、弾力的な事業実施が可能。	
<b>②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施</b> 民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業振興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。	—
<b>③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施</b> 公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業における確実かつ円滑な進捗が可能。	

### 2. 費用対効果に係る見直し内容

--

引き続き、必要最小限の人員体制を維持するとともに、臓器提供可能病院(8施設)の臓器移植院内コーディネーターとさらに連携を深めていくことにより、啓発事業や体制整備事業等を効率的・効果的に進めていく。

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

その他の公社等にあっては、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

**V その他取組状況****1. 情報公開の取組状況** [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス:			
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定期等)	
定款(公社等の設立目的)、事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページ上で公表	
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ホームページ上で公表	
中期経営改善計画等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 策定無		

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

**2. 監査の結果等** [県や各指導監査機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	R5.2.1	県医療政策課	特段の問題は認められなかつたが、以下の点を指摘 ①評議員会招集通知時に理事会で承認を受けた計算書類等を提供すること。 ②決算作成体制の見直し	①事務引継ぎの徹底 ②令和4年度決算より会計事務所に作成を委託
県監査委員監査	R4.11.11	県監査委員	決算処理が適正でないもの 募金収入に係る振込手数料の勘定科目を誤って計上したため、財務諸表の一部に誤りが生じたもの	令和4年度決算より会計事務所に作成を委託
外部監査	—	—	—	—
第三者評価	H29.9	山形県行政支出点検・行政改革推進委員会	臓器移植に対する理解促進を図り、継続	臓器移植普及推進月間(10月)のイベントや、市町村成人式、病院まつり等で普及啓発活動を実施する予定。また、H29年度から新たに開催した「トップセミナー」も継続して実施している。

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

**3. その他取組状況・特記事項**

--

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。